

## 開発事業協議書提出書類 建築行為

○印のついた書類を各担当課用に提出して下さい。協議書の上部余白に課名を表示して下さい。

提出書類名		担当課名											部数計
		開発街づくり審査指図書係	交通安全・自転車対策係	道路安全対策課	道路管理課	下水道経営課	みどり公園課	生活環境保全課	廃棄物対策課	警防課	生活あんしん課 防犯対策強化推進係	市民相談課	
1	委任状	○											1
2	図面目録	○											1
3	案内図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
4	求積図(敷地、建物、緑地)	○		○	○	○			○				5
5	現況図	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9
6	公図の写し	○		○	○	○							4
7	公共施設新旧対照図・対照表	○		○	○	○	○	○	○				7
8	土地利用計画図(配置図)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
9	造成計画断面図	○		○	○	(○)							4
10	道路断面図	○		○	○								3
11	排水計画平面図	○		○	○	○	○						5
12	排水施設断面図	○		○	○	(○)							4
13	排水施設構造図	○		○	○	(○)							4
14	雨水計算書	○		○	○	(○)							4
15	緑地計画図	○		○	○	○							4
16	建物平面図(各階)	○	○	○	○	○ IF	○	○	○	○			9
17	建物立面図	○					○	○	○	○			5
18	建物断面図	○					○		○				3
19	日影図	○				(○)						○	3
20	利用計画書(倉庫のみ)	○					○						2
21	お知らせ板(遠景と近景)	○											1
22	近隣住民等説明報告書	○	○			(○)		○		○	○		6
※3 該当	防犯灯協議結果報告書										(○)		1
	防犯設備協議結果報告書										(○)		1

共同住宅等の開発事業にあつては、計画戸数により以下の課の分の資料を追加で用意してください。

(開発区域区域図、現況図、土地利用計画図、建物平面図)

【計画戸数50戸以上:①危機管理課、②学校教育課、計画戸数200戸以上:③ほいく課】

※1 みどり公園課の括弧書きは、公園設置がある場合に必要となります。

※2 高さ10mまたは延床面積1000㎡を超える建築物は別途景観法令に基づく手続きが必要です。

※3 「防犯灯協議結果報告書及び防犯設備協議結果報告書」は、意見書に生活あんしん課の意見が記載されている場合、提出が必要となります。